

平成30年度 国際交流支援員募集要項

石垣市は、国際交流・多文化共生事業の推進にあたり、企画・調整・運営等に関する業務を行うことができる方を、下記のとおり募集いたします。
(平成30年度予算の成立を前提とする募集です。)

1. 募集：国際交流支援員
2. 採用予定数 1名
3. 業務内容
石垣市の国際交流・多文化共生事業に係る以下の業務を行います。
 - ・一般事務、企画、立案及び運営に関する業務
 - ・通訳・翻訳及びその他の市長が必要と認める業務。
4. 勤務期間 平成30年4月2日から平成31年3月31日まで
(契約の更新あり)
5. 報酬 月額180,000円(委嘱及び退職が月の途中の場合を除く)
6. 勤務先 石垣市役所 市民保健部 平和協働推進課
7. 勤務日 週5日(土、日、祝日は休日)
※ただし、休日に出勤をお願いする場合があります、その場合は当該勤務時間を振替休とする。
8. 勤務時間 午前9時から午後5時15分
(うち休憩時間 正午から午後1時まで)
9. 募集期間 平成30年3月29日(木)～平成30年4月6日(金)
10. 応募方法 履歴書を直接提出、又は郵送してください(直接提出の受付時間は午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時を除く)とし、郵送の場合は平成30年4月6日(金)必着のこと)。なお、応募書類の返却はいたしませんのでご了承ください。
11. 応募要件
 - ア) 英語を母国語若しくは第二外国語として使用し、又はそれと同等の語学力を有する者で、日本語による意思疎通に支障のない者
ただし、次のイ～オまでのいずれかに該当する人は、応募することができません。
 - イ) 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

とがなくなるまでの者

エ) 国又は地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

1 2. 選考方法

書類選考の上、面接審査を行い、採用者を決定いたします。

1 3. お問い合わせ及び申込先

石垣市役所 市民保健部 市民生活課（平成30年4月1日以降は平和協働推進課）担当：黒木

石垣市美崎町14番地

電話：0980-82-1253